

コンステレーション

2014年7月25日発行

事務局 〒510-0298 鈴鹿市郡山町663番地222
鈴鹿国際大学内
三重県臨床心理士会事務局室
E-mail : mierinsin@m.suzuka-iu.ac.jp
http://www.mierinsin.org

巻頭言



臨床心理士の社会貢献

三重県臨床心理士会 会長 鈴木 誠

「臨床心理士の社会貢献」について考えることが、今期の三重県臨床心理士会の年間テーマでした。これについて話を進めるにあたり、まずは私事から始める不躰さをお許しいただきたいと思います。

私は、昨年の春に三重県児童養護施設協会から、県下の施設職員全員の健康実態調査を依頼されました。しかし予算が少なく、このプロジェクトを、私の「職場の仕事」としてはお引き受けできませんでした。施設の仕事が、虐待というトラウマを抱えた子どもの世話である以上、代理受傷による健康被害は容易に想像できます。思案の末、私が15年以上続けている精神分析の訓練セミナーの受講生に協力を求めました。受講生有志10名近くの協力のもとで、調査研究チームを立ち上げて、このプロジェクトを実施することにしました。

資金は、協会の予算、私の職場の「調査研修費」とチームの寄付で調達しました。長年の研究会運営のおかげで、チームは十分に組織化されて、高度な専門性を保持しつつ効率的にプロジェクトを進められました。また施設職員の十数名とのメンタルヘルスについての座談会には、精神分析を応用したwork discussion methodも活用しました。その結果、職員のメンタルヘルスには、深刻な問題が大規模に生じている現状が明らかになりました。

職能団体である三重県臨床心理士会でも、これまでも県や市町村や多くの団体の行う相談事業や有識者会議のメンバーとして、理事会が推薦した会員が参加してきております。そこでは単なる臨床経験だけでなく、高度な専門的な学識を持つ専門家として参加しているのです。また被災地支援、小児保健や福祉、犯罪被害者支援など、会員独自による社会貢献も地道に行われております。

近い将来には、職能団体としての三重県臨床心理士会が、率先して社会貢献事業を立ち上げていく必要も出てくるでしょう。しかしこうした社会貢献事業の遂行には、私たちの団体の組織化と民主的合意形成プロセスの徹底が不可欠です。現在、私たちが進めている組織化を、さらに発展させる必要があります。

一方で、別の考え方もあります。

それは「全ての仕事」は、それ自体が全て「社会貢献である」というものです。この考え方においては、全ての会員が、自らのスキルや学識を向上させて実践する仕事は、社会貢献そのものといえるでしょう。職能団体の組織化と合意形成プロセスの徹底、会員独自のスキルや学識の向上による日々の臨床実践、この両輪をもって、臨床心理士の社会貢献の発展に寄与することが重要になるのではないのでしょうか。

(すずきまこと くわな心理相談室)

特集：臨床心理士の社会貢献

臨床心理士の社会的貢献を考える

三重県臨床心理士会 副会長 志村 浩二

現在の役職をいただいて2期目で5年を経ようとしている。かような責務を十分に果たしているか？と言われれば自信はないし、そもそも荷が重いのであるが、周りの理事の優秀さに支えられ、また会員の先生方の厚意によって何とか副会長職を投げ出さずに済んでいる。ただ、それでも役職上、県の内外を問わずたくさんの臨床心理士と出会う機会を得られたし、様々な専門職の要任をなされる方々ともお知り合いになる機会もいただいた。

その中で感じた印象をまとめることで、タイトルを執筆したものとしてお許し願いたい。

まず、臨床心理士の方の多くは、自身のされている「心理学的諸活動」を社会的貢献と考えておられることが少ないことである。理由をはっきり聞いた訳ではないが、おそらく“お金をもらっているから『貢献』ではなく『営利』だろう…”と言う点と、“個人のクライアントを対象にすることが多いので、『社会的』とは言い難い…”と言った辺りになるように推測できる。

また、他の専門職の方に何うと、「臨床心理士は、社会的に前面に出てくることへの印象が薄く、かつ、社会性へのインパクトが弱い」らしい。換言すれば、自分の仕事をあんまりPRしないと言うか、社会的に訴えていかない奥ゆかしさを抱く…が、少なくない他職種のご意見である。一つだけ言い訳（同業者弁護）すれば、プライバシー（個人情報）をしっかりと守ってあげるのが仕事だから、そんなにPRするのもどうかと思うのもある。ただ、それだからこそ“個人情報をしっかりと守るのが私たちの仕事です！”と、職域を逆手に取って、社会に臨床心理士を訴えて行く方法もあるのではないだろうか？と、私は考えているが…。

話が少々脱線したが、臨床心理士に限らず、私たち日本人は、ともすれば「お金が関与することに賤意を抱きやすい」ので、どうしても給与や謝金をもらってする（心理学的諸）活動は、社会的に『貢献』していないと感じやすいのではないだろうか？これは以前によく議論された「ボランティアは有償でもそう呼ぶのか？」とも通じるところである。現在は『有償ボランティア』と言う表現が出てきたので、お金をもらうか否かに関係なくボランティアを定義する方向に解釈されつつあるが、反対にあえて『有償…』と呼ぶ辺りに、まだまだ私たちのボランティア≡社会的貢献への清貧性や無償精神が存在しているようにも勘ぐることもできる。しかしながら、個人的に考えるのは、それが仕事であれ有償であっても、結果的にした事実（私たちならば心理学的諸活動）が、社会的に有用であれば、そのことは全て「社会的貢献」になっているのではないだろうか？これは反対に、無償で清貧の心であっても、独善的で周囲が迷惑するような行為は、決して社会的に貢献しているとは言えず、むしろ「大きな勘違い」・「余計なお世話」と言われることに同値なのではないだろうか？

だとすると、臨床心理士の多くの方がされる仕事や活動は、けっこう社会的に貢献していると感じることが多い。そのように考えると、講演に呼ばれた活動や、ケーススタディに参加した事実、あるいは面接相談したことそのものも、それが社会的に必要とされての結果であり、また一定の社会的価値観を持つ人間や組織をサポートしたものであるならば、積極的に『社会的活動としてカウント』した方が良いと考える。そのことが、ひいては臨床心理士の奥ゆかしさを解消し、社会的なポジションをこれまで以上に高める活動につながっていくように思えてならない。つまりは、自身の臨床心理士としての業務を、“社会的に貢献できるよう頑張っています！この先も頑張ろうと思いますが、そのためには有償であることも生計上不可欠であります。”と述べられる厚かましきも求められているのではないだろうか。

それよりも…臨床心理士としてのスキルや水準が上がらないことには、やっていることの成果が貢献に結び付かないのではないかと考えていて、それだけに組織としてのバックアップは当然ながら、個人としてもより一層の研鑽こそが、実は臨床心理士の社会的貢献の近道であり王道でもあると思えてならない。

折しも心理職の国家資格化が取り沙汰されている。まだ不明確と言うか不可解な空気も感じる。それだけに、たとえどのような国家資格ができようとも“やっぱり臨床心理士はスゴイ！”と言わせることが、何よりも社会的貢献を果たしていくことになるのだろうと確信している。

(しむらこうじ 浜松学院大学短期大学部)

母親を支える「子育てママのホットひろば」

三重県臨床心理士会 福祉領域部会担当理事 橋本 景子

私は、SCを幼稚園・保育園に配置する方がよいと考えている。新米の親達も子育てに戸惑い、その指南を求めているにも関わらず、ソフト面よりも目に見えるハード面の方に力を注ぎがちなのが行政や学校教育である。そこで2008年、勤務する高田短期大学において「子育てママのホットひろば」を立ち上げることにした。午前中の2時間、子どもを保育士と学生に預け、「母親は美味しいケーキと紅茶を戴きながら、愚痴でもうっぷんでも何でも話し、ほんのひとときでもホットしませんか」というものであった。対象は、長子が未就学児の母親とした。

「夫も参加させてほしい」と夫婦でみえたAさんに、〈ご主人は保育室でお子さんの面倒をお願いします〉とお断りした。すると残念がっていたAさんだったが、場がくつろいできた頃、そのAさんから夫の愚痴、姑の愚痴が飛び出し、「こんなことを言うとは思わなかった」と、思ってもいなかった本音が出てきたことに驚きながらも「スッキリした!」と言われた。また、終了後Bさんから「この日は、夫は自宅でくつろぐ。子ども達はお姉さん(学生)に遊んでもらえるのを楽しみにしている。私は自分だけ美味しいケーキと紅茶でくつろいだので、なんだか申し訳ない気がして家族に対して優しくなれる。家族みんなにとって幸せな日です」とメールが届いた。

これはまさしく私が狙いとするところで、母親を支えれば、母性が活性化し始める。「私は元気で、たいした悩みも問題もない」と思っている人でも、他の場ではエネルギッシュな人でも、このひろばに参加すると「この方でもこんなことを・・・」というものが出てくる。そしてそれを聞いた他の母親達も「自分だけではなかった。みんな同じなのね」と安心して弱音が吐ける。子育てには休みもなく、誰かに「よくやっているね」と認められることもまずない。むしろ、「子育ては大変なこと」と思うこと自体がよくないことだと母親達は思っている。

その後、津市が総務省から委託を受けた事業に関わることになり、この「ひろば」もその事業(ITを使つての情報交流)に組み込まれることになった。参加者には「終了後もSNSの中で言いたいことを言ってスッキリさせましょう!」と、「子育てママのホットひろばweb版」が始まった。そのアクセス時間帯を調べたところ、食事の時間帯などは避け、常識内の時間帯での利用が多く見られた。時には、イライラして眠れず、夜中や早朝に書き込まれることもあったが、夜型人間の私は、割合タイミングよくレスポンスを返すことができた。

その総務省との事業も今年度が最後となり、このあと継続されるか否かは市役所の考えと予算次第である。もちろん、私はサービスでSNSを続けて行くつもりは毛頭ない。そんな安易なものだとも思っていない。SCなどにおけるカウンセリング業務は、「働きに対して対価を頂く仕事」と考えて行動している。SCの中には派遣されている学校で、時間オーバーを当然のようにされている方がいるようであるが、時間が不足であればそれは私たちがサービスをするのではなく、雇う側が考えることである。つまり、「時間が不足であれば、私たちはサービス業ではありませんのでその分はお支払いください」という姿勢が大切だと考えている。「社会的貢献」をサービスの一環と捉えるのには違和感を覚える私である。私たちの仕事は決してボランティアで行うものではないし、ボランティアとしてできるほど軽いものでもない。

20年以上前のことになるが、私が2,000円でカウンセリングを行っていた頃、某地方の臨床心理士の方々から忠告を受けたことがある。「相場である最低料金の5,000円は守ってもらわないと困る」と。その後、北山修先生の「カウンセリングと貨幣価値」という講演を聴くことがあり、対価をきちんと戴くことの大切さを改めて認識させられた。そこが私の社会貢献に対する本当のスタートだったと思っている。

予算の関係上、「ひろば」は年2回の開催しかできず、初めての方優先でリピーターの参加もままならない。子どもの年齢に応じて話す内容も異なってくるので、「この後もこういうひろばを続けて欲しい」と要望されるが、やはり予算の問題である。新聞でもラジオでも取り上げられたが、「ソフト面」「予算」この壁を破るのは私の残された年数では難しい。若い臨床心理士の方々に期待したい。

(はしもとけいこ 高田短期大学)

臨床心理士の社会貢献について

三重県臨床心理士会 被害者支援委員会担当理事 仲 律 子

河合隼雄先生は、「ただ外に出て働いているだけなのに、社会貢献をしていると思っている人がいる。貢献なんてしてないですよ。金儲けに行っているだけでしょ。」と話しています。この言葉を聞くと、私もただ外に出て働いているだけなので、社会貢献について話すのはおこがましいのかもしれないと躊躇してしまうのですが、今回のテーマが“社会貢献”ですので何とか頭をひねって考えてみたいと思います。

そういえば・・・と、昔私が臨床心理学の勉強をし始めた時に読んだ河合隼雄先生の文章を思い出しました。「心理療法の専門性とは、専門というのにふさわしい知識の獲得と同時に、専門的知識というものがもたらす害についてもよく知っていること」ですというものです。知識は薬にもなり、毒にもなるというこの二律背反性は、私たち臨床心理士には常についてまわる事象でもあります。

昨年の8月に朝日町で中3女子生徒の事件が発生したことは、みなさんの記憶にも新しいことと思います。私は(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターの理事をしている関係から、事件後のご遺族のカウンセリングを担当させていただきました。被害者支援をする臨床心理士は、ご遺族の圧倒的な無力感や自責感を引き受けることによって、自分自身を削りながらも変わらずにそこにいることの大変さに打ちひしがれる体験をします。

また、被害者支援をしている臨床心理士であると社会的にも認知されると、三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画改定懇話会の委員等の依頼があったり、三重県犯罪被害者支援連絡協議会等で意見を求められたりすることがあります。そうすると自然に被害者側の視点を獲得していきますし、声をあげることができない被害者の想いを代弁することも多くなります。

一方で、被害者がいるところに加害者が存在します。私のような被害者支援に携わる臨床心理士もいれば、加害者に寄り添う臨床心理士も存在します。被害者支援では事件直後に、「あなたは悪くないですよ。悪いのは加害者です。」と言葉がけをすることが基本となりますから、その立場で物事を考えると加害者は悪者です。しかし、加害者が親から虐待を受けていたり、性暴力の被害者であったりと、被害者が加害者になることもあります。二律背反ではありながらも、実はそれらが表裏一体であったりもするわけです。

親鸞聖人の歎異抄第13章に「業縁によって殺せないのであって、業縁が変われば殺すまいと頑張っても百人でも千人でも殺すことがあるだろう」とありますが、業縁によっては誰でも殺人者になりうるというのもまた事実であろうと思います。このような人間の業を理解しながら、人のこころと向き合うのが臨床心理士の仕事です。言い換えれば、矛盾やパラドックスを抱えながら、人のこころに向き合えるのが我々なのだと思います。

去る3月9日に開催されました本会主催の被害者支援講演会では、被害者学の第一人者である常磐大学大学院教授の諸澤英道先生にご講演をいただきました。三重県、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターと共催、三重県警察の後援で、一般の方にも入場していただけるよう広報活動を行ない、参加費無料での開催でした。被害者の実情を多くの方にご理解いただき、被害者への偏見をなくしたいという想いを、少しは社会に発信できたのではないかと考えています。しかし、被害者への二次被害が無くなることはなく、何をしても常に無力感がつきまとうのが現実で、本当に社会貢献の足しになっているのか疑問に思いながら活動しているのも事実です。

今年度から、三重県青少年健全育成審議会や亀山市教育委員会第三者評価の委員をお引き受けすることになり

ました。未来を担う子どもたちのために、私たち大人がすべきことは何かを臨床心理士という専門性からお伝えすることが役割になろうかと思えます。したがって、社会に貢献するために専門性を高めていくことが求められるとともに、臨床心理士としてのあり方も問われるのではないかと考えています。

このあり方を見直す際に、4月の研修会の時に講師の青木聰子さん（犯罪被害者自助グループ代表）が最後におっしゃった言葉が思い出されます。「被害を見るのではなく、人を見て下さい。目の前にいる被害者はかけがえのない大切な人なのです。」これは臨床心理士が常に胸に刻んでおくべき態度であり、この態度で社会の中に存在し続けることが、外に働きに出ている私たちのできる社会貢献なのではないだろうかと思っています。

（なかりつこ 鈴鹿国際大学）

各領域部会、各委員会の取り組み

福祉領域部会の取り組み

部会長 橋本 景子

この部会では、12月には福祉領域に勤務されている三宅先生に、「発達障害を持つ方の雇用に関する対応と連携」ということで事例を、2月には「犯罪被害者の心理とカウンセリング」ということで仲先生にお話し頂き、研修を行いました。

部会の行き来が自由なので、その時の参加人数はどの部会でも予測が立ちません。しかし人数が少なければ質問も多くでき、内容を深めることもできます。これが部会の良さなのかな、と最近思い始めました。できればこの部会のネットワークを作り、日頃から情報交換等で

るとよいのですが、部会員が固定ではなく、またそれぞれが日常の業務に追われ、なかなか年4回の県士会の部会にまでは頭や心が回らないのが現状のようです。

次年度は、退職により少し余裕のできた私が、会員相互を繋げるべく、部会に力を注ぐ所存です。「何をこの部会に期待されるのか」意識づけをしっかりと、会員相互で事例を出し合い、気軽な勉強会を開催し、県内の臨床心理士同士、必要な時に連携が取れる、困った時には「あの人がいる」と思い出せるような繋がりを作って行きたいものです。（はしもとけいこ 高田短期大学）

教育領域部会の取り組み

部会長 北田 義夫

平成25年度の教育領域部会の活動は、単独での県外講師をお招きしての研修等は実施しませんでした。平成26年度はテーマに応じて実践的活動をされている方々に県内を中心に人選を進めてお話し頂こうと計画中です。

ともすると、臨床心理士は特に学校などでは単独の職場であることが多く悩みをシェアする場が少ないのが現状です。2ヵ月に1回ではありますが、グループごとにテーマに沿って話し合う形は経験年数の少ない先生方にとっては心強い場ではないかと考えます。「学びあい」、「教

え合い」が起こることで、「切磋琢磨する」場にまで昇華していく契機になれば有難い限りです。次年度は特に「情報交換の場」から脱皮し、同業者組合（ギルド）の所属の専門家としての「研鑽を積む場」へと実質的に大きく飛躍する年にしたいものです。

最後になりましたが、鈴鹿市子ども支援課 溝口先生、家裁調査官 早川先生、隅田先生にはご無理をお願いし登壇して頂きました。改めて御礼申し上げます。

（きただよしお Office Kitada）

保健医療領域部会の取り組み

部会長 澤田 和重

平成25年度も昨年度に引き続き、本会会員の先生方から事例提供を頂き、事例検討会を開催して参りました。臨床心理学においては事例性を重視するというのがその理由でもありますが、事例提供者を募ってもなかなか集まらないという実態もあります。ひとつには事例をまとめる労力が負担であるという事もありましょう。あるいは、学生時代のケース・カンファレンスでの苦い思い出も二の足を踏む原因になっているかもしれません。初学者であった頃、完膚なきまでに叩きのめされた経験を持

つ身にとっては、誰が参加してくるかわからない部会で手の内を見せるようなことは、できれば遠慮したいものかもしれません。他方で当部会は参加メンバーが概ね固定しているという特徴もあります。その意味では恐れおののくようなコメントは無いであろうという予想が付くのですが、それでもうまく回りません。はてさて、どうしたものでしょう。結局、ミラクルな解決策なんぞ存在はせず、地道に事例と向き合えという事なのでしょうか…。（さわだかずしげ 大仲さつき病院）

倫理委員会および公開研修会委員会の取り組み

委員長 西嶋 雅樹

三重県臨床心理士会の倫理委員会は、会員の倫理的資質の向上のための情報提供や研修の提供を目的の一つとして設立されており、現在は三名の会員のご協力のもとに運営を行っています。臨床心理士の職業倫理に関する問題は、若手であれベテランであれ、それぞれのキャリアの段階に応じて、その時々固有の難しさをはらんでくる問題です。多様な会員が職業倫理について相互に研鑽を積み、会全体として意識を高め合っていけるように、委員会では研修の企画を行っていきたいと考えております。加えて、会員一人一人が自主的な努力を重ねていかれることも期待しております。

公開研修委員会の取り組みである年に一回の公開研修会は、会員以外の皆様にも開かれた研修の場です。より多くの方に参加していただきやすい形態を模索しながら、そして参加される皆様に実り多き研修の場となるように、今後に向けての企画に取り組んでいるところです。なお、今回は平成27年の6月頃に岩宮恵子先生（島根大学）をお迎えしての研修を予定しております。また、研修会の運営にあたっては、例年、多くの会員にご尽力いただいております。この場を借りて感謝申し上げます。

（にしじまさき 三重県総合教育センター）

職能委員会の取り組み

委員長 萩 吉康

職能委員会の役割については、「専門職としての待遇や利益を保持・改善に関する調査と検討および、そのために必要な運動方針や制度の提案。また、公募人事についての集約と会員への伝達。」といった定義があります。

そこで、本委員会はその主旨を本年度も矜持し、さらに、専門職としてより一層の社会貢献を果たすために、各種の機関からの派遣依頼に応じてきました。その結果、

前年に引き続き、SCの派遣は充実し、また、近年各市町村が力を入れている「子育て支援事業」についても会員を派遣し、さらには、海上保安庁や在日外国人支援団体からの派遣依頼にも対応してまいりました。

なお、若檜サポートネットの会議（県警主催）へも参加して、本県の臨床心理士の活動を広くPRしております。

（はぎよしやす 皇学館大学）

広報委員会の取り組み

委員長 菅沼 昭友

広報委員としての主な活動はこの『コンステレーション』の発刊、配布により、さらに、三重県臨床心理士会のホームページを通して、会員の皆さま、県内、県外の関係者の皆さまへ活動内容の紹介や広報を行っていくことです。

今期のコンステレーションは三重県臨床心理士会の年間テーマに沿った形で特集を組みました。読者の方々でご希望の特集やご寄稿いただきたい先生等いらしたら、ぜひお教えください。このコンステレーションがより充実した内容となるよう心掛けていきたいと考えております。

また、日本臨床心理士会と全国の都道府県の臨床心理士会とが共催で行う、「こころの健康電話相談」について今期は見送ることと理事会で決定いたしました。相談事業の広報が新聞媒体への記事に掲載されるかどうか大きく依存してしまうことや前期の相談件数が少なかったこと、そして、他県でも見送る臨床心理士会があったこと等が理由および課題です。来期の取り扱いについてご意見をいただけると幸いです。

（すがぬまあきとも 中勢児童相談所）

研修委員会の取り組み

委員長 今出 雅博

平成25年度は、年間研修テーマを『アセスメント』『社会貢献』と設定し、研修の計画・実施を行いました。『アセスメント』では、京都ノートルダム女子大学の藤川洋子先生から発達障害のアセスメントについて、当会会員の小池敦先生、澤田和重先生から、精神疾患のアセスメントについて、それぞれお話をいただきました。

『社会貢献』では、被害者支援委員会と連携し、公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センターの増田正人先

生、河西恭子先生、犯罪被害者自助グループ主宰の青木聰子先生をお迎えし、それぞれ『犯罪被害者総合支援センターでの支援について』、『犯罪被害者遺族と臨床心理士』というテーマでお話をいただきました。

平成26年度も引き続き、定例会が各会員の皆様の学びの場となるよう、研修の計画・実施をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

（いまだまさひろ 母子生活支援施設サラナほか）

子育て支援委員会の取り組み

委員長 志村 浩二

25年度の子育て支援委員会の活動は、他の委員会や部

会のように、外部・内部の講師をお招きしての研修等は、

実施しませんでした。26年度も同様の考え方です。当委員会は、むしろ関係団体・機関からの、ネットワーク会議への委員委嘱や講演依頼、そして専門性を求められる判定依頼等が多く、たとえば、みえ不登校支援ネットワークや三重県人権教育協議会への参加依頼、私立幼稚園における配慮の必要な子どもへの意見書交付等の業務です。

一方で子育て支援に携わる臨床心理士が気を付けねばならないのが、子ども・子育てに関する制度や法律の激変です。これについては、全国会議等で先進の見識を取り入れ、会員の皆さんにも、しっかり還元したいと思います。

まだ未定ですが、26年度の全国研修もしくは都道府県の子ども家庭支援担当者会議のいずれかで、家族を見立てる重要性を市町村の相談現場の蓄積を元にお話する機会がいただけそうです。

このように対外機関との連携や支援依頼に積極的に対応して専門性を発揮すること、そして、そのためにも最近の法律や制度の変化にも目を光らせ柔軟に頭を切り替えること、この二つを目標にしたいと考えています。

(しむらこうじ 浜松学院大学短期大学部)

学校臨床心理士に関する特別委員会および私学SC委員会の取り組み

委員長 佐藤 貴志

これまでの私立学校臨床心理士の担当に加えて、昨年の総会後に角谷愛先生から学校臨床心理士委員会を引き継がせて頂きました。まず、私立学校につきまして、平成25年度は、たまたま自分の息子が通う6年制中学・高等学校のPTA会長をお引き受けしたことから、三重県私立高等学校・中学校・小学校保護者連合会の会議にも出席することとなり、6月の総会の席で「財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 創立20周年事業 私立学校臨床心理士(志学カウンセラー)支援事業」の募集要項について説明をさせて頂き、何人かの方には関心を持っていただくことはできましたが、新規応募には結びつけることができませんでした。次に、学校臨床心理委員会についてですが、引き継がせて頂いて早速、「学校緊急支援手引」(700円)をお求め頂く方がおられ、発送させて頂きました。その後も数回同様にさせて頂きました。必要な先生方をご連絡下さればお届けさせて頂きます。また、「第24回心の健康会議」に併せて開催される「第40回学

校臨床心理士全国連絡会議」の提出資料を日本臨床心理士資格認定協会学校臨床心理士ワーキンググループ事務局に送信させていただきました。会議には北田先生にご出席頂きました。そして只今、各学校臨床心理士ワーキンググループ事務局より、都道府県のSC活動に関する調査が行われており、まとめているところです。今三重県では118名(延べ514名)のスクールカウンセラーが配置され、うち76人(延べ279名)が臨床心理士です。そのうち20名が初任者となっています。その結果、中学校の配置率は99.4%、小学校は84.7%、公立高校は63.2%となっています。限られた予算の中、中学校区拠点校方式で7時間30週が標準配置とされています。ご担当される会員の中には、受け持ち校が増え、勤務時間を短縮されている先生方もおられることは承知しています。また、ご提言等ございましたらお知らせ下さい。

(さとうたかし 北勢病院)

被災支援対策特別部会及び被災者支援委員会の取り組み

委員長 仲 律子

平成25年度は、朝日町で中3女子生徒強盗殺人等事件が発生するなど、私たちの職務や連携の在り方を改めて再考しなければならない節目の年になりました。

本委員会では、3回連続で犯罪被害者支援講座を開催致しました。第1回目は(公社)みえ犯罪被害者総合支援センター事務局長、第2回目は常磐大学大学院教授の諸澤英道先生、第3回目は犯罪被害者自助グループ代表の青木聰子さんより犯罪被害者支援のご講演をいただきました。被害者を正しく理解し、臨床心理士としてどのように支援を行えばよいのかを考える機会を作れたのではないかと考えています。

また、昨年度から引き続き、「外国人住民のためのこのころの個別相談会」、「県外スクールカウンセラー派遣」や「学校防災リーダー養成研修会」に臨床心理を派遣したり、第4管区海上保安本部とのネットワークを構築したりと、様々な機関との連携をしてきました。ご協力下さいました先生方に心から感謝申し上げます。

来年度の本委員会の取り組みのテーマは、「連携」です。東南海地震に備えた体制づくりや、いのちに関わる事件・事故に備えた連携づくりを重点的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様のご協力をお願い致します。

(なかりつこ 鈴鹿国際大学)

平成25年度公開研修会のご報告

吹田 佑樹

本研修は「親子を支える対人援助 ―親子関係のアセスメント―」と題され、名古屋大学医学部付属病院親と子どもの心療科准教授の岡田俊先生をお招きしてのものでした。

前半では、親子関係をアセスメントし、それらを治療過程の中で扱うことの重要さと難しさについて、先生のご経験や事例をもとに、時にはユーモアも交えながらお話しいただきました。親子関係はケースを理解するなかで重層的に扱われているということを始めとし、大人になってからの対人関係・スキルの背景には親子関係が密接にかかわっていることや、親子関係をアセスメントし理解することはその人自身を理解することにつながるということなどにも触れられていました。さらには、発達障がいや自閉症スペクトラムの子ども、また彼らを生み育てる親、それぞれの主観的な世界や体験を理解することの大切さにも触れられていました。

薬物療法は問題行動とされる行動を抑えるだけでなく、本人の主体性を抑えることでもあるという話題は、障がいを抱える方々に日々触れることの多い私には、とてもところに突き刺さる言葉だったと思います。

後半は当会から鈴木会長、仲先生、西澤先生が登壇され、フロアの質問もまじえながらのディスカッションとなりました。ここでは親子関係に留まらず、子どもへの具体的なかわり方や親対応のポイント等、子どもの育ちをめぐる問題について意見が交わされました。まとめとして鈴木会長が、ご自身の母子観察のご経験から、眼前の家族を丁寧に理解しようとする視線、そして家族というクローズドな文化に観察者という新たな視点を持ち込むこと、それら自体が援助的に機能するというをお話しされ、それを受けて岡田先生も「お互いのみかた（見え方）」に立ってケースを整理することが、効果的な支援になるとの考えを述べられました。



今回の研修で私が最も印象に残ったのは、親御さんたちがわが子に抱く期待や希望が、時として子どもを追い詰めることにもなるという二律背反性でした。先生がおっしゃられるように、親御さんたちは、わが子にかくあれかしと様々な願いを込めた、まるで加護・祝福ともいえる「名づけ」を行うと思います。しかし子どもが多様な発達を見せるにつれ、それらが時には恨み・呪いとなって子どもを縛っていくことにもなりうる、というイメージが浮かびました。私はまだ子どもを持ったことがありませんが、その狭間に揺れ動く親御さんたちのところは、想像できないほど苦しいものだと考えます。そしてアセスメントをはじめとした心理療法に期待されるのは、そんな親御さんたちの恨み・呪いを、再び加護・祝福へと変容させるようなところのダイナミズムに、寄り添い、見守りながらも主体的に関わることなのだと感じました。

親子関係は、心理臨床家ならば職域を問わず、必ず一度は出逢う普遍的なテーマでもあると思います。今回の研修では、そんな答えのない一生のテーマを再考する良い機会をいただけたと思いました。

(すいたゆうき 障害者相談支援センター)

公認心理士法案をめぐる当会の動きについて

4月より「公認心理師法案」をめぐる動きが活発化してまいりました。4月22日に自由民主党「心理職の国家資格化を推進する議員連盟」の総会にて『公認心理師法案要綱骨子（案）』が示されました。その法案要綱骨子（案）で示された内容に対して「三重県臨床心理士会としての要望書」を作成いたしました。三重県臨床心理士会のホームページをご確認ください。また、会員専用ページにはより詳細な情報が記載されておりますので、ご査収ください。